

第4期川崎市子どもの権利委員会からの  
川崎市子どもの権利条例の広報・啓発について（答申）の提言に対する措置

2015（平成27）年2月

川崎市市民・こども局人権・男女共同参画室(子どもの権利担当)  
〒 210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
電話 044-200-2344 FAX 044-200-3914